**非常災害総合対策計画**

**グループホーム コスモス**

**滝川市屯田町西１丁目２番８号**

**（℡０１２５－２３－１２００）**

**グループホームコスモス避難計画（非常災害対策）**

**ま　え　が　き**

**１．目　　的**

**この計画は、地震及び風水害等の自然災害（以下「自然災害」という。）に対する防災対策**

**及び災害時において必要な基本的事項を定める事によって、自然災害から利用者及び職員の**

**人命の安全を確保することを目的とする。**

**２．施設管理者の役割**

**施設管理者は、気象情報（注意報、警報、その他の情報）及び地震に関する情報を速やかに**

**入手できる体制を整備し、グループホームコスモスとして利用者等を適切に避難させるととも**

**に、地元自治体（北海道・滝川市）との連携により、避難に関する情報を早期かつ正確に入手**

**し、避難先での利用者のケア等を実施する。**

**このため、施設管理者は、本計画に基づき施設職員を指揮し、業務を行う。**

**３．避難計画の作成及び変更**

**防災対策等の実施にあたっては、北海道、滝川市、滝川消防署及び滝川警察署はもとより、**

**地元町内会や他の福祉施設及び利用者の家族とも十分に連携を図る。**

**北海道及び滝川市の地域防災計画は年１回程度改訂されるので、本編・資料編の改定個所を**

**確認するとともに、施設において、毎年度見直しを行い、必要に応じて避難計画を修正する。**

**また、北海道からガイドラインの改訂通知があったときは、適宜見直しを行う。**

**１**

**まえがき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１**

**１．目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１**

**２．施設管理者の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１**

**３．避難計画の作成及び変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１**

**Ⅰ　平常時における対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６**

**１．施設の状況確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６**

**（１）立地の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６**

**（２）入居者、職員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６**

**（３）設備の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６**

**①情報収集・伝達手段・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６**

**②保有車両等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６**

**③避難用備品・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７**

**④ライフライン（電気、ガス、水道）の代替手段・・・・・・・・・・・・・７**

**⑤家具等の転倒防止措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７**

**２．応急対策への備え・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７**

**（１）情報手段の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７**

**（２）職員や施設内外との連絡体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７**

**（３）災害対応組織、職員の役割分担・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７**

**（４）危険物の管理、確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８**

**（５）利用者リストの準備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８**

**①担送、護送、自走（独歩）の別により記載・・・・・・・・・・・・・・・８**

**②持病、使用医薬品等を記載・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８**

**（６）食糧等の備蓄・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８**

**（７）防災訓練、防災教育の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８**

**①施設内の防災訓練の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８**

**②防災教育の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８**

**（８）地域住民とのネットワークの構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８**

**２**

**３．避難への備え・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９**

**（１）避難先の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９**

**①一般の避難所への避難が困難な利用者・・・・・・・・・・・・・・・・９**

**②自然災害発生時（発生の恐れ）における利用者・・・・・・・・・・・・９**

**（２）避難車両の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９**

**（３）避難経路の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９**

**（４）入居者の避難方法の周知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０**

**（５）時間帯、気候等状況に応じた避難への対応・・・・・・・・・・・・・・１０**

**（６）夜間等の職員の参集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０**

**（７）持参する資機材・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０**

**Ⅱ　気象警報等発表時の対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１**

**１．情報収集・情報伝達及び態勢の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１**

**（１）テレビ、ラジオ等からの情報入手等・・・・・・・・・・・・・・・・・１１**

**（２）滝川市や防災関係機関との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１**

**（３）災害対応組織の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１**

**（４）職員、利用者への定期的な情報提供・・・・・・・・・・・・・・・・・１１**

**（５）冷静な行動指示　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１**

**（６）警戒体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１**

**（７）初期態勢の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１**

**①消火活動の準備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１**

**②救護活動の準備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２**

**③緊急物資確保の準備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２**

**④避難誘導の準備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２**

**２．避難誘導等**

**（１）状況に応じた避難先の選定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２**

**①施設内での待機　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２**

**②避難場所の選定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２**

**（２）避難先との連絡　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２**

**（３）避難手段と避難経路の選択・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２**

**①避難手段の準備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２**

**３**

**②避難経路の安全性確認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３**

**③誘導方法の確認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３**

**④避難名簿と安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３**

**（４）情報伝達、家族への引継等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３**

**（５）支援者の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３**

**（６）滝川市、防災関係機関への連絡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３**

**（７）避難中のケア・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３**

**Ⅲ　災害発生時の対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４**

**１．災害発生時の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４**

**（１）一瞬の出来事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４**

**（２）外部との連絡途絶、孤立状態の継続・・・・・・・・・・・・・・・・・１４**

**（３）二次災害の発生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４**

**２．災害発生時の対応策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４**

**（１）情報の収集と避難の開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４**

**（２）入居者等の避難誘導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４**

**①避難先と避難経路の選択・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４**

**②避難を実施する場合の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５**

**③避難が不要な場合の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５**

**④安全点検　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５**

**（３）施設が使用不能となった場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５**

**①家族等への引き継ぎ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５**

**②他の社会福祉施設等への要請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５**

**（４）必要な連絡　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６**

**３、災害発生時における地域での役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６**

**（１）地域での安心拠点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６**

**（２）地域連携の重要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６**

**（３）日時経過による救護の役割分担の変化・・・・・・・・・・・・・・・・１６**

**①被災当日　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６**

**②２日目以降　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６**

**③行政や他の施設からの要請への対応・・・・・・・・・・・・・・・・１６**

**４**

**Ⅳ　職員の役割分担等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７**

**１．施設滞在時・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７**

**（１）指揮班・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７**

**（２）情報収集・伝達班・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７**

**（３）避難誘導班・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７**

**２．避難先施設において・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８**

**（１）指揮班・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８**

**（２）情報収集・伝達班・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８**

**（３）避難誘導班・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８**

**Ⅴ　参考資料**

**１．緊急連絡網（組織図）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９**

**２．災害時における社会福祉施設等の相互支援協定書・・・・・・・・・・・・・・２０**

**３．災害時における緊急連絡先一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３**

**５**

**Ⅰ　平常時における対策**

**１．施設の状況確認**

**（１）立地の確認**

**本施設の所在地　　　滝川市屯田町西１丁目２番８号**

**施設設置年月日　　　平成２２年２月１０日　　建設**

**本施設は、高台にある平坦な地に立地しており、地滑りや土石流発生の危険性及び台風・局地**

**的豪雨等による甚大な被害を受ける恐れはないが、地震災害や他の自然災害による大規模停電等**

**において迅速かつ適切な行動がとれるよう、日頃から職員一人ひとりが防災意識を高めることに**

**よって災害に備えるものとする。**

**本施設は、主要幹線道路である国道１２号線沿いに位置し、来客用駐車場も施設に隣接し、普**

**通車３０台の駐車が可能である。**

**（２）　入居者、職員数**

**本施設の入居定員は１８人、平成２８年１２月１日現在、入居者は１８人、職員数は２３人で**

**ある。**

**（３）　設備の確認**

**①情報収集・伝達手段**

**・情報収集**

**ラジオ２台、テレビ２台、携帯電話２台（各ユニット１台づつ）、ノートパソコン3台**

**・情報伝達**

**施設内の一斉放送システム（UNIPEX）**

**②保有車両等**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **車　　種** | **車　　　種** | **車　　　番** | **定　　　員** | **備　　　考** |
| **普　通　車** | **トヨタ　エステマ** | **３２７** | **７人** |  |
| **普　通　車** | **ニッサン　セレナ** | **７５１１** | **８人** |  |
| **軽乗用車** | **マツダ　AZワゴン** | **３４８５** | **４人** |  |
| **軽乗用車** | **マツダ　AZワゴン** | **６９８４** | **４人** |  |

**６**

**③避難用備品**

**・災害用持ち出しセット　　２セット（各ユニット１）＝血圧計、体温計、バイタル表**

**・避難用持ち出しセット　　２セット（各ユニット１）＝健康保険証、診察券等個人別に**

**子袋に入れてある。**

**・大人用おむつ（含リハビリパンツ）　現在１５人が利用（大、中、小種類ごとに２０枚）**

**・定期薬　　ユニット毎に全員のお薬カレンダー（１週間分）**

**④ライフライン（電気・ガス・水道）の代替手段**

**・飲料水の備蓄　　現状３日分を備蓄　→　今年度中に５日分を備蓄**

**・自家発電装置　　（３０分対応可能）　　・携帯用ガスコンロ（２台）**

**⑤家具等の転倒防止措置**

**・家具の転倒防止措置　　入居者の居室は措置済み。キッチンの茶箪笥等は未済。**

**廊下、食堂、ホールなどには、転倒して避難の妨げになる不必要な備品等は置かないよう**

**にし、茶箪笥等は壁に金具などで固定しておく。（平成２９年３月まで）**

**２．　応急対策への備え**

**（１）情報収集手段の確保**

**滝川市からの連絡手段の確認及び滝川市への連絡先を確認する。**

**また、滝川市の「防災危機対策室公式ツイッタ―」への登録を指導するとともに、滝川市から**

**北海道（空知振興局）を通して発信される「緊急メール」等情報手段の確認に努める。**

**（２）　職員や施設内外との連絡体制の整備**

**緊急時に備えて、職員への緊急連絡網や外部関係機関等への連絡先一覧表を作成する。**

**（緊急連絡先一覧）**

**滝川市担当課、滝川消防署、滝川警察署、協力医療機関、協力福祉施設、利用者の家族等**

**施設外部と電話が通じない場合の緊急時の連絡方法を検討しておく。**

**（３）　災害対応組織、職員の役割分担**

**大雨、洪水等の注意報、警報、特別警報、土砂災害警戒情報や北海道・滝川市等からの避難**

**勧告、避難指示等の情報を入手した場合、ライフラインの確認や道路状況（避難経路等）の**

**確認を行い、本計画に基づき災害対応のため職員の役割分担を整理する。**

**（職員の役割分担）**

**・指揮班　　　　・情報収集・伝達班　　　　・避難誘導班**

**※なお、詳細な役割分担は、平成２９年２月開催の非常災害総合対策訓練の結果により、**

**必要な班と人員、役割について別に定める。**

**７**

**（４）　危険物の管理、確認**

**ガス・灯油の供給元栓の場所を確認するとともに、火気使用器具等や可燃性危険物からの**

**出火や延焼に対する予防対策を検討しておく。**

**（５）　利用者リストの準備**

**安否確認のため、利用者に関する情報を電子データ―及び紙ベースで管理し、必要となった**

**場合に、滝川市災害対策本部等に提供できるように準備しておく。**

**①担送、護送（車イス等）、杖・つかまり立ち、自走（独歩）の別により記載。**

**②普通食、刻み食、ミキサー食等の記載。**

**③持病、使用医薬品、かかりつけ医等を記載。**

**※平常時においては、個人情報保護の観点から情報の管理に十分留意する。**

**（６）　食糧等の備蓄**

**食糧の備蓄と緊急時に必要となる物資、機材のリストを作成し、非常用持ち出し用として**

**準備しておく。**

**通常時の食材の３分の２を賄う事業所に対する情報収集（食材の確保、移送手段等）に努**

**める。**

**（７）　防災訓練、防災教育の実施**

**①施設内の防災訓練の実施**

**管理者は、防災計画を作成のうえ、情報収集、情報伝達、避難誘導などの決められた役割**

**分担、任務に基づいて、定期的に施設内防災訓練を実施する。**

**その際には、可能な限り、利用者にも参加を促す。**

**②防災教育の実施**

**災害の基礎知識、平常時の防災や災害時の役割等の防災教育を、毎年度１回以上実施する。**

**（８）地域住民とのネットワークの構築**

**入居者が安全に避難するためには、周辺の地域住民の協力や理解が不可欠となる。**

**地域の行事へ積極的に参加するのは勿論、当施設行事への町内会の参画など、日頃から地**

**域との積極的な交流に努める。**

**当施設で実施する防災訓練に町内会も積極的に参加していただき、地域とのコミュニケー**

**ションを図るとともに、あらかじめ災害時に支援が得られるよう努める。**

**８**

**３．避難への備え**

**（１）避難先の確保**

**①一般の避難所への避難が困難な利用者**

**一般の避難所への避難が困難な利用者の避難先は、次の施設等とする。**

**・滝川市立病院**

**所在地　　滝川市大町２丁目２番３４号**

**連絡先　　地域医療室（℡２２－４３１１、Fax２４－６０１０）**

**担当者　　浦　主幹**

**・老人保健施設「ナイスケアすずかけ」**

**所在地　　滝川市江部乙町東１３丁目１番６０号**

**連絡先　　℡２６－４１６５、Fax２６－４１６６**

**担当者　　丹田　事務長**

**②自然災害発生時（発生のおそれ）における利用者**

**自然災害発生時における避難先は、次の施設とする。**

**・滝川第二小学校**

**所在地　　滝川市滝の川町東１丁目１番４５号**

**連絡先　　℡２３－２７８６、Fax２３－２０２７**

**（２）避難車両の確保**

**施設車両で必要数を確保するが、必要数に満たない場合もしくは担送が必要な場合は**

**職員車両や防災関係機関（滝川消防署、滝川警察署）にその旨を説明し、協力を得る。**

**避難車両数（施設車両）　　総計　４台　　２３人分**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **車　　種** | **車　　　種** | **車　　　番** | **定　　　員** | **備　　　考** |
| **普　通　車** | **トヨタ　エステマ** | **３２７** | **７人** |  |
| **普　通　車** | **ニッサン　セレナ** | **７５１１** | **８人** |  |
| **軽乗用車** | **マツダ　AZワゴン** | **３４８５** | **４人** |  |
| **軽乗用車** | **マツダ　AZワゴン** | **６９８４** | **４人** |  |

**（３）避難経路の確認**

**避難経路について、複数の経路を確認し、必要に応じ、訓練等で実査を行う。**

**・避難経路１　　施設→国道１２号線（南下）→第二小学校**

**・避難経路２　　施設→国道１２号線（北上）→ナイスケアすずかけ**

**・避難経路３　　施設→国道１２号線（南下）→滝川市立病院**

**国道１２号線が通行止めになった場合、市道東授業場通り線を代替とする。**

**９**

**（４）入居者の避難方法の周知**

**入居者ごとに避難する方法（徒歩、車イス、ストレッチャー等）を色分けするとともに、**

**一般の避難場所が適さない利用者の確認ができるようにするとともに、ゼッケン等を準備**

**しておく。**

**（５）時間帯、気候等状況に応じた避難への対応**

**日中、夜間等の時間帯、気象状況をはじめ、避難時における職員数や利用者の状態、地域**

**住民等の応援体制の状況に応じた避難について、検討しておく。**

**（６）夜間等の職員の参集**

**職員の参集が必要な事象をあらかじめ整理し、職員の参集が必要な場合には、速やかに**

**緊急連絡網により連絡し、参集できる体制を整備する。**

**（７）持参する資機材**

**災害用持ち出しセットや入居者個々の避難用持ち出し袋、特に、通常の避難所で準備する**

**ことが困難な大人用紙おむつ、柔らかい食糧、常備薬等を準備しておく。**

**また、避難時には必ず持ち出すよう、職員に周知しておく。**

**１０**

**Ⅱ　気象警報等発表時の対策**

**１．情報収集・情報伝達及び態勢の確立**

**（１）テレビ、ラジオ等からの情報入手等**

**施設の管理者は、テレビやラジオ、インターネットなどの最新の情報に注意し、災害の**

**段階に応じて、職員を参集させる。**

**また、滝川市防災危機対策室へ連絡をとり、必要な情報収集を行う。**

**（２）滝川市や防災関係機関との連携**

**北海道・滝川市の発表情報やテレビ、ラジオなどの災害情報を入手し、その情報を共有**

**するなど、最新の情報を把握するとともに、避難支援者（町内ボランティア等）や防災**

**関係機関（滝川消防署、滝川警察署）との連携を図る。**

**（３）災害対応組織の設置**

**気象情報や気圧配置等からして被害が発生する可能性があると判断した場合、又は滝川市**

**から避難準備情報が出された場合、並びに北海道・滝川市等から、避難を要する程度の**

**災害が発生する可能性があるという情報を入手した場合は、本計画の基づき災害対応のた**

**めの災害対策本部を設置するとともに、今後の避難指示、屋内退避指示等も想定した避難**

**準備体制をとる。**

**（４）職員、利用者への定期的な情報提供**

**定期的に情報を職員や利用者へ伝えることにより、施設内の不安解消に努める。**

**（５）冷静な行動指示**

**緊急避難の際には、利用者の身体状況に応じて、冷静な対応がとれるよう、あらかじめ**

**決められた避難方法（車イス、ストレッチャー、徒歩）による。**

**（６）警戒体制**

**各種警報や警戒情報など、発表内容に応じた応急措置を講じる。**

**施設の立地上、水害等のリスクは非常に低いが、ガラス破損時の布製ガムテープの準備、**

**金具、工具等による応急措置の準備を行う。**

**（７）初期態勢の確立**

**①消火活動の準備**

**火元を点検し、ガスや灯油の閉栓や電熱器具を切るなど、不要な火気の使用を制限する。**

**火災の発生を防ぐため、その他危険物の保管、設置について緊急チェックを行う。**

**１１**

**②救護活動の準備**

**必要な医薬品、衛生用品、担架、車イスなど救護運搬用具が揃っているか確認する。**

**利用者の健康状態を確認し、夫々に対応した救護活動を準備し、避難が必要になった**

**ときに備える。**

**③緊急物資確保の準備**

**食糧や機材などを点検し、補充が必要なものは、緊急に確保するよう努める。**

**④避難誘導の準備**

**利用者の避難方法、点呼などの安全確認方法、持ち出し品等について確認するとともに**

**避難経路、避難方法について確認する。**

**２．避難誘導等**

**（１）状況に応じた避難先の選定**

**①施設内での待機**

**立地条件及び気象の状況等から、施設内が安全と判断される場合には、施設内の安全な**

**場所で待機する。**

**②避難場所の選定**

**滝川市災害対策本部から避難指示がある場合や、管理者が、施設内に留まる事が危険と**

**判断した場合は、周囲の状況を確認し、事前に選定した避難場所のどこへ避難するか判断**

**する。**

**（２）避難先との連絡**

**（避難決定前）**

**あらかじめ選定した、避難先に対して、避難指示があった場合の避難者数（入所者、職員）**

**避難経路及び必要となる資機材について連絡する。**

**（避難決定後）**

**避難開始時に、避難先に対して、避難者数、避難経路及び必要となる資機材について**

**連絡する。**

**（３）避難手段と避難経路の選択**

**①避難手段の準備**

**車での避難が必要となる場合は、避難経路の状況等を確認し、避難を検討する。**

**１２**

**②避難経路の安全性確認**

**滝川市の災害対策本部やテレビ・ラジオなどの報道からの情報に注意し、避難経路の中**

**から安全性の高いものを選択する。**

**③誘導方法の確認**

**施設の建物外に避難する必要がある時は、利用者の服装を点検し、防寒や防水などの対応**

**ができるか確認する。また、落下物から身を守るため、厚手の帽子をかぶる。**

**④避難名簿と安全確保**

**避難誘導は、利用者の氏名を名簿等で確認しながら行う。**

**また、悪条件（視界が悪い、足元が悪い、風が強く声が届かない等）の中での移動が予想**

**されるため、その状況に応じ、安全な移動に留意する。**

**避難先についたら、直ちに点呼などにより名簿等と照合し、利用者の避難誘導が安全確**

**実に行われたかを確認し、管理者に報告する。**

**（４）情報伝達、家族への引継等**

**入居者家族、滝川市災害対策本部へ避難情報等を伝達する。**

**入居者家族、滝川市災害対策本部へ避難先、出発予定時刻、到着予定時刻等を連絡する。**

**家族等への引継が可能な入居者（一般の避難所を利用可能な方）を家族等へ引き継ぐ。**

**（間違いが起きないように、家族等に直接引き渡すとともに、引き取り者の氏名、住所**

**連絡先、引取年月日、時刻などの記録を必ず残しておく。）**

**（５）支援者の確保**

**屯田町町内会、地区民生委員、運営推進会議委員等から、支援者を確保する。**

**（６）滝川市、防災関係機関への連絡**

**施設からの避難を開始した時や、避難先への避難が完了したときは、滝川市災害対策本部**

**及び滝川消防署、滝川警察署等へ連絡する。**

**①避難準備情報（要配慮者避難情報）**

**要配慮者等、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階。**

**上記以外の者は、家族等との連絡、非常用持ち出し品の用意等、避難準備を開始。**

**②避難勧告**

**通常の避難行動ができる者は、計画された避難先等への避難行動を開始。**

**③避難指示**

**直ちに避難行動に移るとともに、その行動に移る時間的余裕がない場合は、生命を守る**

**最低限の行動をとる。**

**（７）避難中のケア**

**避難車両に同乗して入居者のケアを行うとともに、避難先でも継続してケアを行う。**

**１３**

**Ⅲ　災害発生時の対策**

**１　災害発生時の特徴**

**（１）一瞬の出来事**

**土砂災害や河川氾濫は、瞬時に発生し局地的に甚大な被害をもたらすが、立地環境により**

**当施設においては直接的な被害を被ることはないが、大規模停電や断水などライフライン**

**を確保しなければならない事態はあり得る。**

**また、地震災害発生の場合は、まず身の安全を確保し、揺れが収まってから、火の元の確認**

**テレビ、ラジオ等による情報収集を行う。**

**（２）外部との連絡途絶、孤立状態の継続**

**電話等の不通による外部との連絡途絶や、電気、水道、ガス等の供給が停止して施設の機能**

**を麻痺させることがある。**

**また、これらのライフラインの復旧までに、相当の期間を要するだけでなく、一旦、被災す**

**ると、物資の移動や避難が著しく困難となることがある。**

**（３）二次災害の発生**

**次のような二次災害が発生する可能性があることに留意する。**

**・台風通過後の冠水、洪水等による道路等の欠損**

**・洪水後の伝染病の発生**

**・落雷後の火災、停電、家屋の破壊**

**２　災害発生時の対応策**

**（１）情報の収集と避難の開始**

**管理者は、ラジオ・テレビ、滝川市災害対策本部、滝川警察署、滝川消防署から正確な情報**

**を入手したうえで、避難の必要性について適切な判断を行う。**

**過去の災害事例や気象警報、注意報等をもとに、避難に十分な時間が必要であるため、早**

**めの避難措置を講じる。**

**滝川市災害対策本部、滝川警察署、滝川消防署などと連絡を密にし、避難準備情報があった**

**場合には、避難体制を整え、管理者の判断のもと、早めに避難を開始する。**

**（２）入居者等の避難誘導**

**①避難先と避難経路の選択**

**避難誘導にあたっては、避難先や避難経路の状況、周辺地域の被災状況、救助活動の状況**

**など、周辺の様子をできるだけ正確に把握し、避難経路が確保され可能な間に、速やかに**

**避難を開始する。**

**１４**

**②避難を実施する場合の対応**

**管理者は、避難を開始する場合は、すみやかに利用者に伝え、職員に対して安全に避難**

**場所まで誘導する手順を示す。**

**（　a 点呼　）**

**避難時は、要配慮者から逃げ遅れのないよう、無駄なく行動する。**

**なお避難時は、避難誘導の前後に全員の点呼を行い、安全に避難完了したことを管理者**

**に伝達する。**

**（　ｂ　緊急連絡カード　）**

**避難所では、被災地区から多くの住民が集まっており、どこの施設からの避難者であるこ**

**とがわかるよう緊急連絡カード（施設名、氏名等）を着用し、混乱を防止するように努める。**

 **（　ｃ　協力医療機関との連携　）**

**協力医療機関等との連絡を密にし、避難生活で体調を崩した利用者が出た場合は、必要な**

**応急処置を行って、受入可能な医療機関等へ入院等の協力を依頼する。**

**（　ｄ　健康管理　）**

**避難生活の長期化に伴い、利用者のケア、施設職員の健康管理などが必要になるので、**

**スタッフと打合せを行いながら、必要なケアを計画的に実施する。**

**③避難が不要な場合の対応**

**災害発生時は、施設自体が安全であっても、状況によっては周辺から孤立した状態となる**

**ことも考えられるので、限られたスタッフ、利用可能な設備や器具、備蓄している飲食品**

**を最大限に利用し、当施設職員が協力して利用者の安全確保にあたる。**

**ライフライン停止時は暖房装置が使えず、ポータブルストーブ等で利用者の適切な体温維持**

**に留意する。**

**④安全点検**

**使用を開始する前に、給水、供電などのライフラインや給食の設備に支障がないか点検する。**

**また、施設内におけるガラスの破損、備品の転倒、スプリンクラータンクの水漏れ、灯油**

**タンクからの油漏れなどを点検する。**

**（３）施設が使用不能となった場合**

**①家族等への引き継ぎ**

**利用者の家族等で被災を免れた方がいる場合、状況を説明し、速やかに家族等へ引き継ぐ。**

**②他の社会福祉施設等への要請**

**利用者の家族等への引き継ぎが不可能な場合は、他の社会福祉施設等での受入を要請する。**

**１５**

**（４）必要な連絡**

**利用者の安全の確保をを第一に、必要な措置等を取った後、被害の状況や必要な支援に**

**ついて、滝川市災害対策本部、滝川市地域包括支援センターと、あらかじめ確認しておいた**

**情報伝達手段により、連絡を取り合う。**

**Ⅲ．災害発生時における地域での役割**

**（１）地域での安心拠点**

**施設が、使用できる場合は、地域の安心拠点として救護活動を行うことが求められる。**

**その際、防災活動の順位は次の通り。**

**第一に、施設内利用者の救護と安全確保**

**第二に、地域の被災者への救護活動**

**第三に、滝川市災害対策本部、警察、消防などからの支援要請への協力**

**（２）地域連携の重要性**

**大規模な災害後、２～３日間は、外部からの援助が困難な場合があると考えられ、その際は**

**地域ぐるみで、人的・物的資源を総動員して、しのぐことになる。**

**被災後施設が使用できる場合は、管理者の指揮のもと、必要な救護活動を地域と連携して**

**速やかに実施するよう努める。**

**・避難場所の提供　　・一時利用者の受入　　・要援護者に対するケアの実施**

**地域から期待される以下の対応については、可能な限り対応する。**

**・入浴施設の開放　　・簡易給食の実施　　・消耗品の確保（大人用オムツ等）**

**・介護相談　　　　　・健康チェック、声かけ、不安解消**

**（３）日時経過による救護の役割分担の変化**

**日時の経過とともに、施設に求められる役割も変化するため、地域における安心、安全の**

**拠点として、可能な限り対応する。**

**①被災当日**

**被災当日は、地域と連携して、被災者の居場所確保に協力する。**

**②２日目以降**

**２日目以降は、備蓄した飲料水、食糧を被災者へも提供するなど、地域での災害対策に**

**可能な限り協力する。**

**③行政や他の施設からの要請への対応**

**滝川市災害対策本部、消防、警察、他の社会福祉施設等から要請があった場合には、可能**

**な限り、地域の高齢者等の一時受け入れを行う。**

**１６**

**Ⅳ　職員の役割分担等**

**１．施設滞在時**

**（１）指揮班**

**１）管理者を補佐し、各班へ必要な事項を指示**

**２）利用者等の状況把握（入居者、家族、職員の人数、入居者の健康状態等）**

**３）避難に関する滝川市災害対策本部との連絡調整**

**４）入居者以外の施設出入り者（家族、ボランティアなど）へ退去等の指示**

**（必要に応じて、入所者支援を依頼する場合あり）**

**５）備蓄食糧及び資機材、非常持ち出し品の点検・確保等**

**[備蓄品及び非常持ち出し品]**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **備　　蓄　　品　　目** | **備蓄場所** | **備　　考** |
| **介護記録（タブレット２台）** | **各ユニット　１台** |  |
| **食糧備蓄品** | **相談室の納戸** | **水、ジュース、缶詰****非常用米** |
| **携帯ラジオ、懐中電灯、乾電池、紙おむつ****（大、中、小　各２袋、はくパンツ大、中、小各２袋）ブルーシート大３枚、毛布類** | **相談室の納戸** |  |
| **利用者個々の処方薬（１７人分）****ユニット毎の携帯電話２台** | **各ユニット** | **お薬カレンダー７日分** |
| **応急医薬品（ガーゼ、絆創膏、包帯、消毒薬、血圧計、体温計等）２セット** | **相談室の納戸** |  |

**６）避難状況の確認**

**（２）情報収集・伝達班**

**１）北海道、滝川市が発表する情報を迅速に入手し、指揮班に伝達する。**

**２）日番職員への参集指示等の伝達**

**３）入居者家族、関係機関（災害対策本部、包括支援センター等）への避難情報の伝達**

**（３）避難誘導班**

**１）滝川市から避難指示または屋外退避指示が発令された場合の屋外への避難誘導及び**

**防護措置（窓締め、灯油・ガスの元栓締め等）の実施**

**２）施設所有車及び手配した避難車両までの誘導及び乗車補助**

**３）避難車両等への非常持ち出し品の積込み**

**４）避難車両等でのケアの実施。**

**１７**

**２．避難先施設において**

**（１）指揮班**

**１）管理者を補佐し、各班へ必要な事項を指示**

**２）利用者の避難先での状況把握（健康状態、家族、ボランティア及び職員の人数）**

**３）関係事業所（グループホーム協会空知ブロック会員、包括支援センター等）への**

**支援打診**

**４）避難に関し、滝川市災害対策本部との連絡調整**

**（必要となる支援、資機材、支援ボランティアの確保、医療機関等への依頼）**

**（２）情報収集・伝達班**

**１）北海道・滝川市が発表する情報を迅速に入手し、指揮班に伝達**

**２）入居者家族、関係機関（災害対策本部、包括支援センター等）との連絡調整**

**（３）避難誘導班**

**１）避難先施設との連携**

**２）避難先施設への備蓄物資等の積み込み**

**３）避難先施設でのケアの実施**

**（医療的ケアが必要な場合は、指揮班に連絡）**

**１８**